



すべての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申されました

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されているすべての地方最低賃金審議会が、今日までに答申した平成 29 年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）を取りまとめました。改定額および発効予定年月日は以下のとおりです。

平成29年度地域別最低賃金時間額答申状況

単位(円)

都道府県名	答申された改定額	引上げ額	発行予定年月日	都道府県名	答申された改定額	引上げ額	発行予定年月日
北海道	810 (786)	24	H29.10.1	滋賀	813 (788)	25	H29.10.5
青森	738 (716)	22	H29.10.6	京都	856 (831)	25	H29.10.1
岩手	738 (716)	22	H29.10.1	大阪	909 (883)	26	H29.9.30
宮城	772 (748)	24	H29.10.1	兵庫	844 (819)	25	H29.10.1
秋田	738 (716)	22	H29.10.1	奈良	786 (762)	24	H29.10.1
山形	739 (717)	22	H29.10.6	和歌山	777 (753)	24	H29.10.1
福島	748 (726)	22	H29.10.1	鳥取	738 (715)	23	H29.10.6
茨城	796 (771)	25	H29.10.1	島根	740 (718)	22	H29.10.1
栃木	800 (775)	25	H29.10.1	岡山	781 (757)	24	H29.10.1
群馬	783 (759)	24	H29.10.1	広島	818 (793)	25	H29.10.1
埼玉	871 (845)	26	H29.10.1	山口	777 (753)	24	H29.10.1
千葉	868 (842)	26	H29.10.1	徳島	740 (716)	24	H29.10.5
東京	958 (932)	26	H29.10.1	香川	766 (742)	24	H29.10.1
神奈川	956 (930)	26	H29.10.1	愛媛	739 (717)	22	H29.10.1
新潟	778 (753)	25	H29.10.1	高知	737 (715)	22	H29.10.13
富山	795 (770)	25	H29.10.1	福岡	789 (765)	24	H29.10.1
石川	781 (757)	24	H29.10.1	佐賀	737 (715)	22	H29.10.5
福井	778 (754)	24	H29.10.1	長崎	737 (715)	22	H29.10.6
山梨	784 (759)	25	H29.10.13	熊本	737 (715)	22	H29.10.1
長野	795 (770)	25	H29.10.1	大分	737 (715)	22	H29.10.1
岐阜	800 (776)	24	H29.10.1	宮崎	737 (714)	23	H29.10.6
静岡	832 (807)	25	H29.10.4	鹿児島	737 (715)	22	H29.10.1
愛知	871 (845)	26	H29.10.1	沖縄	737 (714)	23	H29.10.1
三重	820 (795)	25	H29.10.1				
全国加重平均額	848 (823)	引上げ額	25				

※1 括弧書きは、平成28年度地域別最低賃金額

※2 「発効予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短のもの。

改正育児・介護休業法のポイント

～平成29年10月1日施行～

改正内容1 保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に

☆子が1歳6か月に達する時点で、次のいずれにも該当する場合には、子が1歳6か月に達する日の翌日から子が2歳に達する日までの期間について、事業主に申し出ることにより、育児休業をすることができます。

☆育児休業給付金の給付期間も延長した場合は、2歳までとなります。

改正内容2 子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

☆事業主は、労働者もしくはその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は労働者が対象家族を介護していることを知ったときに、関連する制度について個別に制度を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

改正内容3 育児目的休暇の導入促進

☆事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

～御社の育児介護休業規程も法改正にあわせて改正しましょう～

SATO'S NEWS LETTER

2017年9月号
(No.94)

CONTENTS

■地域別最低賃金の改定額が答申されました……………P.1

■キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）……………P.2

■求人票での労働条件トラブルを防ぐポイント……………P.3

■合同勉強会……………P.4

■人事労務ニュース……………P.4

■スタッフ紹介……………P.4

9月の社会保険労務と税務

9月11日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
- 労働保険一括有期事業開始届の提出

10月2日

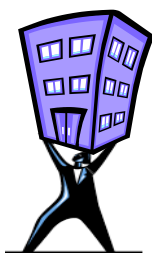
- 道府県民税・市町村民税の納付
- 個人事業税の納付
- 健康保険・厚生年金の保険料納付
- 外国人雇用状況の届出

公式 Facebook ページ開設



いいね！

助成金情報



最低賃金 2017 引き上げ額はいくら？

有期契約労働者の処遇改善と キャリアアップ助成金の活用

2017 年度の全国加重平均の最低賃金は前年度から 25 円引き上げられ、848 円となることが決まりました。
キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）は、すべて又は雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等を対象に、基本給の賃金規定等を 2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成されます。

1. 時間給の増額改定イメージ

最低賃金を下回らず、2%以上の増額改定が必要です。

【増額改定前】		【増額改定後】	
区分	時給	区分	時給
1	940円	1	960円
2	950円	2	970円
3	970円	3	1,000円
...	...	...	...
10	1,500円	10	1,550円

2. 助成額

対象労働者数	すべての有期契約労働者等を対象とした 賃金規定等改定		雇用形態・職種別など一部の有期契約労働者 等を対象とした 賃金規定等改定	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
1人～3人	95,000円<120,000円>	71,250円<90,000円>	47,500円<60,000円>	33,250円<42,000円>
4人～6人	190,000円<240,000円>	142,500円<180,000円>	95,000円<120,000円>	71,250円<90,000円>
7人～10人	285,000円<360,000円>	190,000円<240,000円>	142,500円<180,000円>	95,000円<120,000円>
11人～100人	313,500円～2,850,000円 (28,500円×人数) <396,000円～3,600,000円> (36,000円×人数)	209,000円～1,900,000円 (19,000円×人数) <264,000円～2,400,000円> (24,000円×人数)	156,750円～1,425,000円 (14,250円×人数) <198,000円～1,800,000円> (18,000円×人数)	104,500円～950,000円 (9,500円×人数) <132,000円～1,200,000円> (12,000円×人数)

※ < >内の数字は生産性要件を満たした場合

3. 申請フロー

申請フロー (いつまでに 何をやるの?)	① 賃金規定等を増額改定する日までに「キャリアアップ計画」を作成 管轄の労働局へ提出、認可を受ける。 ② 賃金規定や賃金一覧表を作成または規定して、増額改定を定める。 ③ 増額改定後の雇用契約書や労働条件通知書を対象労働者に交付し、賃金規定や賃金一 覧表に属する有期契約労働者等を昇給させる。 ④ 増額改定後 6 か月分の賃金を支給したら、2 か月以内に支給申請を行う。
----------------------------	--

求人票での労働条件トラブルを防ぐポイント

1. 「求人票の記載内容」と「実際の労働条件」が相違する現状

厚生労働省が発表した「平成 28 年度ハローワークにおける求人票の記載内容と実際の労働条件の相違に係る申出等の件数」は、9,299 件ありました。

その中で、「求人票の内容が実際と異なる」という申出は、3,608 件と最も多く、全体の約 4 割を占めています。求職者からの苦情は、第 1 位が「賃金に関するもの」、第 2 位は「就業時間のに関するもの」、第 3 位は「職種・仕事の内容に関するもの」となりました。

【主な内容別件数】

①賃金に関するもの	2,636 件	(28%)
②就業時間に関するもの	1,921 件	(21%)
③職種・仕事の内容に関するもの	1,311 件	(14%)
④選考方法・応募書類に関するもの	1,065 件	(11%)
⑤休日に関するもの	936 件	(10%)

2. 相違に係る相談を受けた場合のハローワークの対応

選考結果確認時に相違があると申出を受けた場合には、具体的な変更点とその理由を確認して、必要に応じて是正指導しています。

また、その後に苦情申出等があれば必要に応じて是正指導を行うほか、法違反のおそれなどがある場合は、当該求人の職業紹介の一時保留や求人の取消しを行っています。

3. トラブル防止のために注意すべきポイント

求職者は、「求人票」を見て企業の魅力や仕事内容や雇用条件を総合的に判断しますので、企業の魅力をアピールして、雇用条件をありのままに、わかりやすく記載することが採用に繋がります。

「実際より良く見せ掛けて採用しよう」という不当な考えですと、トラブルを引き起こし、結果的に採用者が退職してしまうことに繋がりますので、下記を参考に取組んで下さい。

正確でわかりやすい明示に心がける

求職者は人事労務について詳しく理解しているとは限らず、曖昧な表示は誤解を生じさせる原因となりますので、正確にわかりやすく表示する必要があります。

具体的には、

- 賃金について、固定残業代や一定の条件を満たした時に支給される手当（皆勤手当等）などは明確に表示する。
- 「職種」「仕事の内容」は求職者がイメージしやすいように具体的に表示する。
- 「就業時間」「休日」「残業」は求職者の関心度が高く、実態を記入する。

採用基準は社内でしっかりと確定させる

会社が意図しないうちに、求人内容と実際の雇用条件が相違することがないように、提出前に社内で十分に確認することが大切です。

具体的には、

- 以前の求人票を更新せずに使いまわしするようなことはしない。
- 求人担当者まかせにしない。（経営者の意思と違った内容とししない）
- 労働法を理解せずに、誤った解釈で作成しない。

「求人票」の作成で困った時や悩んだ時は、
当事務所へお気軽にご相談、お問合せ下さい。



合同勉強会のご案内

テーマ：「民法（債権法）改正（その1）」

【第1部】担当：弁護士法人 広島メーブル法律事務所

- ①改正民法の成立の経緯・施行時期等
- ②消滅時効－主に時効期間の見直しについて
- ③契約の解除・瑕疵担保責任の改正点



今年5月26日に改正民法（債権法分野）が国会で可決・成立しました。120年ぶりの大改正であり、広範囲で多岐にわたるため、2回に分けてお話することとし、今回はまず第1弾として、その経緯・概略等と、注目度の高い消滅時効、契約の解除、瑕疵担保責任の改正点、気をつけるべき点は何か、実務に与える影響等についてお伝えします。

【第2部】5分間トピックス（弁護士・税理士・社会保険労務士によるホットな情報提供）

- ◆日時：平成29年9月25日（月）（勉強会）15:00～17:30
（懇親会）17:45～
- ◆会場：メルパルク広島（広島県広島市中区基町6-36）
（勉強会）6階 安芸（懇親会）5階 桃
- ◆費用：（勉強会）無料（懇親会）5,000円
- ◆お申込み・お問い合わせ 弊社まで

お申込締切：9月19日

人事労務ニュース

●安衛法施行規則改正で労働時間把握を義務付けへ（8月6日）

厚生労働省は、労働安全衛生法施行規則を改正し、従業員の労働時間の把握を企業などに義務付ける方針を示した。「客観的で適切な方法で行わなければならない」などの文言を明記する。秋の臨時国会に提出予定である「働き方改革関連法案」が施行されるまでに同規則を改正する考え。

●2016年度の未払い残業代 総額127億円（8月9日）

厚生労働省は、2016年度に労働基準監督署の是正指導を受けて支払われた未払い残業代が約127億円だったと発表した。前年比27%の増加。監督指導を受けた企業は、394社で、割増賃金の平均額は943万円、従業員1人あたりの金額は13万円だった。

〔関連リンク〕

平成28年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果を公表します

～1,349企業に対し、合計127億2,327万円の支払いを指導～（8月9日）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000174218.html>

スタッフ紹介



白井 陸美（うすい むつみ）

血液型：AB型

趣味：猫、めだか、カーブ

ガーデニング

助成金を担当させていただいております。

助成金は種類も多く改定が頻繁にあるため日々勉強中です。

なかなか馴染みのない助成金ですが、お客様のお役に立てるよう精一杯努めたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

社会保険労務士法人サトー 広島事務所

730-0051 広島県広島市中区大手町1-6-2 MDX 広島ビル5階

月～金 9:00～18:00

電話：082（546）2080 FAX：082（546）2081

社会保険労務士法人サトー 東京事務所

101-0032 東京都千代田区岩本町3-1-9 リブラ岩本町Ⅰ6階

月～金 9:00～18:00

電話：03（5829）8982 FAX：03（5829）8983